

令和元年度第1回青梅市障害者地域自立支援協議会会議録

開催日時 令和元年6月24日（月）午後5時45分～午後7時25分

場 所 青梅市役所2階205・206会議室

出席委員 吉川会長、尾澤副会長、石井委員、葛西委員、渡邊委員、朝長委員、古久保委員、大沼委員、大栗委員、恩田委員、加藤委員、白井委員、永谷委員、滝瀬委員、泉委員、山崎（克）委員、遠藤委員

欠席委員 山崎（二）委員、及川委員

傍 聴 者 0名

議 事 1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 委員自己紹介

5 協議事項

（1）青梅市障害者計画検討委員会委員推薦について

（2）その他

6 報告事項

（1）第5期障害者計画基礎調査結果について

（2）市内における虐待通報等の状況および対応について

（3）専門部会からの報告

・日中活動・就労支援部会

・相談支援部会

・権利擁護・差別解消部会

7 その他

（1）その他

（2）次回委員会の開催について

資料一覧 令和元年度青梅市障害者地域自立支援協議会名簿（資料1）

青梅市障害者計画検討委員会設置要綱（資料2）

第5期障害者計画策定スケジュール（予定）（資料2-2）

青梅市障害者計画検討委員会委員名簿（資料2-3）

調査の概要（資料3）

市内における虐待通報等の状況および対応について（資料4）

専門部会報告書

日中活動・就労支援部会

相談支援部会

差別解消・権利擁護部会

1 開会

2 委嘱状交付

市長より新委員 4 名へ委嘱状交付

3 あいさつ

浜中市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 協議事項

(1) 青梅市障害者計画検討委員会委員推薦について

(事務局) 今年度は、令和 2 年度からの第 5 期青梅市障害者計画の策定年度に当たる。資料 2－1 のとおり、青梅市障害者計画検討委員会設置要綱を定めており、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 か年の計画の策定に当たり必要な事項の検討を行うため、検討委員会を設置する。

組織は、保健・医療関係者 2 人、学識経験者 1 人、障害当事者または家族の代表 5 人、指定障害福祉サービス事業者の代表 2 人、民生・児童委員の代表 1 人、学校教育関係の代表 1 人、自立支援協議会の代表 1 人の計 13 人以内である。

各関係機関に推薦依頼、また、6 月 6 日に障害者団体向けの推薦説明会を開催し、現在、資料 2－2 のとおりの方々について、既に推薦書をいただいている。本日は、この自立支援協議会の委員の皆様の中から、会を代表していただける方の選出をお願いしたい。

準備の都合上、検討委員会の開催日程は、第 1 回、7 月 23 日(火)、第 2 回 8 月 26 日(月)、第 3 回 10 月 2 日(水)、第 4 回 12 月 17 日(火)、第 5 回 2 月の日時は調整中。時間は、いずれも午後 1 時 30 分からを予定している。日程については、今後の委員や会場の都合などで変更となる場合がある。

青梅市障害者計画検討委員会委員の自立支援協議会からお一人委員の推薦を御協議いただきたい。

(会長) 今年度初めての方もいるため、この自立支援協議会から推薦された委員は、この計画策定に当たってどんな役割を担っているのか、もう少し補足をお願いしたい。

(事務局) 自立支援協議会は、計画の進捗状況のチェック機能を果たす場で、計画の進捗状況や成果などを御協議いただく場となっている。

それとは別に、障害者計画の検討委員は別に選出いただきたいので、自立支援協議会での協議の内容と、地域の課題等を吸い上げて代表として動いていただける方を御選出いただきたい。

(事務局) 現計画は、第4期の計画が、平成27年度から令和元年度をもって満了する。昨年からスタートした実行計画になる障害者福祉計画と、児童福祉法の改正に伴い、障害児計画がある。1年ずれているが、今年度障害者計画を策定していく。障害者計画の位置付けは、障害者基本法にもとづき、ニーズの把握をした上で、青梅市としての計画、将来像を立てていくというものである。その下の障害福祉計画、障害児計画は3か年にわたる実行計画の位置づけになっている。当事者も含めて、幅広い意見を募るため、検討委員会を設け策定していく。当協議会の中からお一人委員を選出していただきたい。

(会長) 計画のチェック機能をこの自立支援協議会そのものが持っている、そして、自立支援協議会もさまざまな場所でのニーズを吸い上げて、地域の福祉をどう作っていくべきかを考えていく場でもあるので、この障害者計画の策定に当たっても、自立支援協議会で出ている意見を反映できるように関わっていただければありがたいと思っている。また、計画検討委員会の方で出た案件についても、自立支援協議会に報告していただき、皆さんの知恵をいただければと思う。

(会長) 委員の皆様、どなたか御推薦は。

(委員) 青梅市社会福祉協議会の遠藤委員が適任ではないか。

(会長) ただ今、遠藤委員の推薦がありました。皆さん、御異論はないですか。満場一致で御承認いただいたということで、よろしく願いしたい。

検討委員会の第2回と第3回との間に、第2回の自立支援協議会が入る、第3回と第4回の間に、自立支援協議会がまた入る、となっているので、ぜひ委員会の結果の報告をお願いしたい。

(2) その他

特になし

6 報告事項

(1) 第5期障害者計画基礎調査の結果について

(事務局) (資料3にもとづき説明)

現在、障害者計画策定のための基礎調査について、集計および分析作業を行っている。今回、差別解消、権利擁護関係の設問を加え59問の設問があった。前回協議会においても、結果の途中経過を少しお示しさせていただいたが、結果の集計は、大変ボリュームがあるため、本日は一部の抜粋について資料3に掲載させていただいた。

調査の対象は、平成30年12月1日現在青梅市に在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病医療費助成受給者計2,000名を無作為抽出し、12月20日に発送した。回収結果は3のとおりで、有効回収数1,182件、有効回収率59.1%、5年前の第4期計画時の61.9%からは、2.8ポイント下がった。なお、障害区分重複者がいるため、有効回答数の実数は949件で、47.5%で、前回の52.1%から4.6%下がった結果となっている。

次に、回収者の年齢内訳は、0歳～5歳13人、1.4%、6歳～11歳23人、2.4%、12歳～17歳22人、2.3%、18歳～39歳205人、21.6%、40歳～64歳424人、44.7%、65歳～74歳137人、14.4%、75歳以上98人、10.3%、無回答27人、2.8%となっている。次に、障害福祉サービスについて、日常生活を営む上で必要とする支援について、当てはまる全ての番号を選んでいただく設問についてのグラフである。

障害福祉サービスについての情報提供、相談が一番多く、359人、37.8%、次いで、無回答を除き、日常生活用具（ストマ装具、紙おむつ、点字図書など）の給付144人、15.2%、この中にはない126人、13.3%と、なっている。

差別の解消や権利擁護については、満足している420人、44.3%、満足していない124人、13.1%、どちらともいえない335人、35.3%、無回答70人、7.4%となっている。

調査票の最後の設問は行政に力を入れて欲しいことはどんな分野ですかというものである。

一番多いのは、各種相談・情報提供の充実で、355人、37.4%、次に、介助、援助体制の充実256人、27.0%、非常時の緊急通

報システムの充実が203人、21.4%となっている。

本日御紹介した結果は調査のごく一部の速報であり、このデータをさらに細かく分析、集計し、計画の基礎資料としていく予定である。

(委員) 福祉バスの運行は、会社への委託を推進したら良いと思う。

(委員) 障害別のクロス集計をしているとのことでそのデータもあるのですが、身体は1,100、知的300、精神300、難病300と、母数が違うのと、そうすると反映するニーズが違ってくるのでは。さらに、日常生活のニーズは障害数が多いところ、就労移行支援施設のニーズなど、多い種別が想像できるが、その辺のクロス集計の結果は後ほどお伝えしていただけるとのことによろしいか。3ページ、知的の方が低いのが気になったのと、日常生活の中での差別、偏見、身体の方0.1、知的の方1.6ということで、この差が何か。具体的に、回答欄の自由記述で、偏見を感じる、ということが、何について偏見を感じているのか分かると、具体的な施策が出てくるのかと思ったのだか。

(事務局) クロス集計の全て数字は出ているが、大変ボリュームが大きく、本日は速報の抜粋を示した。他のクロス集計についての調査結果として一冊にまとめたものを作成する。自由記載についても掲載する。

(会長) クロス集計は障害種別以外にどんなものがあるか。

(事務局) 年齢別などがある。

(会長) 数値がいくつかということだけではなく、なぜそうなのかという考察が重要なので、是非分析をしっかりとお願いしたい。例えば、3ページのところで、知的障害のある人が生活に満足していない、なおかつ差別偏見を感じるという項目も多い。身体の方は少ないのかというと、実は身体の方は高齢者が多くて、障害があってもお年寄り差別ということにはならない、たとえば高齢によって白内障にあった、難聴になったということで、それが差別に結びつく訳ではない、けれども生まれ持ったものは、差別を感じやすい、では、どこの場面で感じるのか、学校なのか、就職なのか、就労移行支援が欲しいと言っているのか、といった連想で物を考えると何が必要か見えてくるのではないか。

(委員) クロス集計の話が出ているが、明らかに年齢構成も違うので、知的の方は明らかにタイプが違う、同じように扱いづらいことがあるので、障害者計画の委員会が7月にあるが、今見てすぐ意見をと言われても難しいので、具体的にいつぐらいに結果がいただけるのか。

(事務局) 1週間前にはお示ししたい。

(委員) 人数比だが、障害種別によって有効回収数も変わってくると思うが、障害種別で見ないとわからないと思う。もともと身体の方1,100と、その他の種別が300ずつというのは、青梅市の障害者数の人数比に合っているのか。人数の違いは何を根拠に出されているのか。

(事務局) 抽出数については、前回との比較ということもあり、2千通、障害ごとの割合も前回と同じにしている。身体障害者の数は圧倒的に多く、続いて精神の方が多く知的と難病の方の方が少ない。身体障害者は、高齢者が多く半数以上を占めている。若い方、小さい子どもさんのご意見を多く入れるということで、元々の対象者数も少ないのでほとんどの方に、全数調査のような形で送付させていただいている。全体的なバランスと、前回との比較を考えこのような数字とした。

(会長) 普通に抽出すると高齢者の割合が多くなるのが当たり前なので、若年層の割合を高めたりしていただいたが、更なる工夫の余地があると前回の協議会でも意見があったので、次のアンケート時には人数比率についてどのようなことを重視したらよいか考えていただくように引き継いでいただきたい。

(2) 市内における虐待通報について

(事務局) 資料番号4番について、前回協議会では1月までの数字を報告した。今回は2月から5月までの虐待通報を掲載している。2月に1件、5月に2件虐待通報があった。内訳は、グループホームのサービス責任管理者からの暴言等の虐待ということで通報があった。5月の2件ですが、1件は夫婦喧嘩の延長で警察からの通報、もう1件は、親子喧嘩での通報である。

(会長) どのような対応をされたのか。

(事務局) 2月のグループホームの虐待については、当事者本人からの事

情聴取と、サービス管理責任者からの事情聴取、また、実際に従事している支援者からの聴取を行った。その後、グループホームから改善策を求め、改善策が提出され、東京都にも報告した。5月の夫婦喧嘩のほうは、当事者と話をしたところ、夫婦喧嘩の激しいものになってしまった、通報者、相手方も言い過ぎたと反省し、今後無いようにと状況を確認した。

もう1件の親子喧嘩の方は今、事務処理や東京都への報告等、現在進行中で、まだ完結には至っていない。

(委員) グループホームでの件だが、今、青梅市内に新しいグループホームが増えている。質の確保について、放課後等デイサービスと同じで、なかなか踏み込めていないと思う。東京都でもグループホームに検査等入っていると思うが、市の管轄になっているのでは。そのあたりはどうなっているのか。

(事務局) グループホームの認可は、東京都で担当している。最近では、グループホーム開設の話が多く、以前は社会福祉法人が開設することが多かったが、最近では株式会社が開設ということが多い。東京都の認可を受ける前に、地元の自治体に行くようにと東京都が指導しており、市に相談に来る。大丈夫かなと思う点もあるが、東京都では事務的に書類が全部揃っていると認可をしている。若干、質がよろしく無いところを最近見受けられるところが出て来ているのが現状で、市でも、指導までとはいかないが、お願いをして周っているところである。

(委員) 市によっては、指導検査を市で実施しているところもあるようだが。

(事務局) 現在指導検査は、東京都が一手に引き受けているが、今後要綱等を設置し、市でも指導検査できるような形を取って、市内のグループホーム等の問題に柔軟に対応できるようにしていく。

(委員) グループホームでも、第三者評価などを取り入れているところもあるが、株式会社などなかなか他からの目が入っていないところは改善が難しい。是非青梅市としても取り組んでいていただきたい。

(事務局) グループホームが増えているということだが、グループホームができる前に、地域への説明会は無いか。

(事務局) 許認可要件には入っていないと思うが、当然グループホーム

に限らず、市に相談があった場合は地元の御理解をいただけるようお願いしている。説明会をすることが必須ではないと思う。

(会長) 法律的には、全ての国民に居住の自由があるわけで、地域住民があなたはここに引っ越してくるなどという権利はないので、事前に説明しなくてよいことになる。引っ越して来たらトラブルになったというのが嫌なので、事前説明するところが多いようである。なぜ、障害者だけが引っ越しの時に許可を得なければならないのかと思っている人はいるということである。

(委員) 虐待の通報をした人、立場への配慮について、市の方でどのように守っていくのか。

(事務局) 基本原則は、虐待を見かけたりした人は、市へ通報しなければならないと決まっている。通報すると自分がその人から危害が加えられるのではと通報しないと考えてしまうこともある。市は通報者の権利を守る立場である。

(委員) 私どももグループホームを運営している。東京都に新たに建設するに当たって相談に行くと、極力近隣同意を取ってくださいと言われる。差別解消法ではないが、家に住む権利はあるが、実際に住み始めてから、障害を持っている方がトラブルになったりすることがあるので、東京都がその辺を心配して、障害を持っている人達が気持ちよく住まえるように、近隣に説明会を開くようにと言われる。

(会長) グループホームへの指導、監査の内容はどんなことをしているのか。

(事務局) 東京都の指導監査があり、その時に市に立ち合いはどうかと話しがあり、立ち合いをする時がある。虐待があった時には、虐待の話もされるが、通常監査時は、請求に関する加算が間違っていないか、という書類の監査を行っている。虐待については、施設の事故等についてはその時勤務していた支援員さんから聞き取りしたり、改善策を出させて指導している。

(委員) 利用者から聞き取りを行うのか。

(事務局) 利用者と、一番近くにいる支援者から話を聞く。

(委員) 虐待があっても、そのまま運営しているのか。

(事務局) 改善策が出されても、改善されない場合は、請求の面も含め

てそれなりの処分はあり、事業所のサービスの停止などの処分があると認識している。

(3) 専門部会からの報告

・日中活動・就労支援部会

5月27日 7月8日の第1回障害者理解推進見学会について今年度から青梅、羽村、あきる野の支援学校が連携し、西多摩地区で年3回の見学会を行う。現在の申込状況は、8社11名の応募がある。第2回は、あきる野市、第3回は青梅市で行う。昨年アンケート結果でも、実際の卒業生の仕事の様子を見学し、卒業生から話を聞くということで、御好評をいただいている。

6月26日の第1回放課後等デイサービス事業所連絡協議会について、参加事業所にアンケートを取り、活動内容を決定していく。また、子育て情報冊子の改訂を予定している。

・相談支援部会

3月15日、4月10日 演奏会交流会（「ごちゃふわコンサート」令和元年6月29日開催予定）について打ち合わせ実施。障害を持っているお子さん等を対象に、市役所2階喫茶コーナーを会場にして実施。障害の重い方もそうでない方も、自由に参加できるように演奏してくださる方、歌を歌ってくださる方、準備してくださる方の協力をいただき開催する。

3月22日 サービス等利用計画事例検討

4月19日 サービス等利用計画事例検討

7 その他

(1) その他

(事務局) 議事録については、まとめた後にメールまたは郵便で、期日を区切って確認していただく。

(2) 次回委員会の開催について

第2回青梅市障害者地域自立支援協議会

令和元年9月30日（月）午後2時～午後4時

青梅市役所2階 202・203会議室